

【青森県】 常設相談窓口案内

・常設相談窓口案内

対象者	方式	概要	日時	開催場所・連絡先
一般消費者 事業者	面談 電話	常設の相談受付窓口において、相談員が随時相談を受け付けています。 また、債務整理等が必要な相談については、弁護士・司法書士による法律相談（初回無料）を紹介しています。	平日 9時～17時30分 土日祝 10時～16時	青森県消費生活センター（相談窓口） 住所：青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 5F 電話番号：017-722-3343
			平日 8時30分～18時	青森市民消費生活センター 住所：青森市新町 1-3-7 電話番号：017-722-2326
			火～日 8時30分～17時	弘前市市民生活センター 住所：弘前市駅前町 9-20 ヒロ口 3F 電話番号：0172-34-3179
			平日 8時15分～17時	八戸市消費生活センター 住所：八戸市内丸 1-1-1 電話番号：0178-43-9216
			平日 9時～16時	五所川原市消費生活センター 住所：五所川原市字布屋町 41-1 電話番号：0173-33-1626
			平日 8時30分～16時30分	十和田市消費生活センター 住所：十和田市西十二番町 6-1 電話番号：0176-51-6757
			平日 8時30分～16時30分	三沢市消費生活センター 住所：三沢市桜町 1-1-38 電話番号：0176-53-5350
			平日 8時30分～17時15分	むつ市消費生活センター 住所：むつ市中央 1-8-1 電話番号：0175-22-1353
【お問い合わせ先】 担当部署 : 青森県環境生活部県民生活文化課 担当者 : 間山 電話番号 : 017-734-9206				